

第4回 射水市学校等のあり方検討委員会

日時：平成22年10月6日（水）

午後7時30分

場所：射水市小杉庁舎 303・304 会議室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録の承認

4 議 題

中長期的な学校の適正配置について

5 その他

・次回日程について

6 閉 会

第4回射水市学校等のあり方検討委員会 会議録

日 時：平成22年10月6日（水）

午後7時30分～午後8時50分

会 場：小杉庁舎3階 303・304 会議室

出席者：【委員】松本委員長、境副委員長、岸委員、竹内委員、宮城委員、佐伯委員、佐々木委員、墓越委員、平野委員、中島委員、石黒委員、森委員、角谷委員、松野委員、萩野委員、黒田委員、仙田委員、野上委員、岡山委員 19名

【当局】結城教育長、山崎教育次長、星野教育次長、一松教育総務課長、原課長補佐、久々江係長、藤井主任、寺井主事 8名

1 開 会

一松教育総務課長

2 委員長あいさつ

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

約2カ月ぶりの再開となりますが、第3回まで検討してきた中での学校の適正規模・適正配置の基準や基本方針等が少しずつ定まってきたように思います。これらの検討結果に基づき、今回は学校のあり方として中長期的な学校の適正配置について検討していただくこととなります。どうかご協力をお願いします。

3 会議録の承認

松本委員長：それでは、次第に従って会議を進めて行きます。まず、前回の委員会会議録の内容ですが、いかがでしょうか。もし、異議が有りましたらお願いします。

松本委員長：異議が無いようですので、会議録を承認したいと思います。

4 議題

中長期的な学校の適正配置について

松本委員長：では、議題に入ります。中長期的な学校の適正配置について事務局から説明をお願いします。

会議資料の説明

資料1 射水市学校等のあり方に関する提言（素案）

資料2 - 1 中長期的な学校の適正配置について

資料2 - 2 ブロック別 中長期的な学校の適正配置の検討について

資料3 - 1 新湊西ブロック中学校の規模推移見込み（H22・H28・H34比較）

資料3 - 2 新湊西ブロック小学校の規模推移見込み（H22とH28比較）

- 資料 4 - 1 新湊南ブロック中学校の規模推移見込み（H22・H28・H34 比較）
- 資料 4 - 2 新湊南ブロック小学校の規模推移見込み（H22 と H28 比較）
- 資料 5 - 1 新湊東・下ブロック中学校の規模推移見込み（H22・H28・H34 比較）
- 資料 5 - 2 新湊東・下ブロック小学校の規模推移見込み（H22 と H28 比較）
- 資料 6 - 1 小杉ブロック中学校の規模推移見込み（H22・H28・H34 比較）
- 資料 6 - 2 小杉ブロック小学校の規模推移見込み（H22 と H28 比較）
- 資料 7 - 1 大門・大島ブロック中学校の規模推移見込み（H22・H28・H34 比較）
- 資料 7 - 2 大門・大島ブロック小学校の規模推移見込み（H22 と H28 比較）
- 資料 8 - 1、8 - 2、9 - 1、9 - 2（資料 2 - 1 ~ 資料 7 - 2 関連図面）
- 参考資料 新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）

以上、原課長補佐が配布資料に基づき説明。

松本委員長：はい、どうもありがとうございました。それでは、中長期的な学校の適正配置について検討していきたいと思います。

まず、ブロックの枠組みですが、事務局の説明では、ほぼ中学校区を基にしながら、地形・地物、地域コミュニティ、児童・生徒の通学に係る体力等を考慮して線引きを行ったという説明がありました。

事務局提案を基に、子どもたちにとって望ましい教育環境を実現するために、どのような学校の姿が望ましいのか、ここでは全市的な視野をもってブロック別に検討していきたいと思います。この後、各ブロック順番に一つずつ検討して行きたいと思います。どうかご協力をお願いいたします。

なお、このあり方検討委員会には、先程も説明があったように全地区から関係のある方々、全員が参加しているわけではないことから、したがって、今回検討する事項は、あくまでも全市的な視野に立った方向性を示すことが目的であります。

最終的には、重点検討地域部会を設けて検討したように、ブロックごとに、あるいは課題のある学校ごとに関係のある方々に集まっていただいて、必要な方々に参加していただきながら、協議して、そこで最終的に決定して行く。そういう手続きの中での今日の検討委員会があるんだということです。この辺をまず教育委員会事務局に確認してほしいと思います。どうかよろしく申し上げます。一応、このような考えで、今日は各ブロックごとに具体的に進めて行きたいのですが、それでよろしいでしょうか。

【質疑応答】

松本委員長：もし質問等が無ければ、この後ブロックごとに話を進めて行きたいと思います。では、ご協力をお願いします。進めさせていただきます。

まず、**新湊西ブロックの中学校**からです。奈古中学校と新湊西部中学校については、昨年度に設置された「新湊地区学校等のあり方検討委員会」の報告に基づき、統合に向けた話が進められている現状です。これについては先

の新湊地区のあり方検討委員会の報告どおり「統合中学校を設置することが望ましい。」としたいと思いますがいかがでしょうか。

松本委員長：異議が無ければ、この検討委員会では、「統合中学校を設置することが望ましい。」ということで進めさせていただきます。いいでしょうか。

(「異議なし」として了承)

では、ご異論が無いようですので、次に行きます。

松本委員長：次に、**新湊西ブロックの小学校**です。該当ブロックの適正規模化に向けて放生津小学校と新湊小学校については「統合小学校を設置することを検討する。」と、5年から10年かけて検討すると事務局は提案していますが、いかがでしょうか。ご意見をお願いします。

森 委 員：放生津小学校が平成28年度で199人になるんですけど、毎年の出生届を遡ってこうなるのですね。増えるかどうかは来年度以降にならないければ判らないわけですが、35人学級だとミニマムで216人ぐらいから何とか、奇跡的な数字が並ばないと標準学級数になりませんが、そのぐらいの人数であれば、もう少し児童数の推移をみてもいいのではないかと、とも思ったりもするんですよ。

松本委員長：要するに、この後も子どもが増える可能性があるのではないかとということですね。

森 委 員：しかも、例えばあと20人ぐらい子どもが増えれば、標準規模の学級数になってきますので、何でも統合、統合と言うのはいかがなものかと思います。

新湊小学校は、仮に35人学級になっても、216人から630人の間に入っていれば良いわけですから、これは十分にこのままで行けます。

松本委員長：この辺についてはいかがでしょうか。

原課長補佐：いまの放生津小学校に関する件なのですが、35人学級であれば8クラスということで、実は児童数からすると、ぎりぎりの8クラスであります。平成28年度については確かにそうかもしれませんが、29年、30年になると、35人学級でも6クラスぐらいになるのではないかと考えています。それと、以前にもお話いたしました、人口の流動率を資料に反映させていません。基本的なところなのですが、歌の森小学校、大門小学校、大島小学校の校区を除いて、ほとんどの小学校区において人口が流出しています。そうしたことを加味した場合、もう少し早くなる可能性もあるのではないかと考えています。もう少し時期を見ながらということも考えられますが、統合する場合には2、3年ぐらい、ある程度の期間も要することから、これについては、統合に向けた検討をいつ始めるか微妙な部分もありますが、一度このような課題があることは、地域の皆さんにはお知らせしなければならないだろうと考えています。

松本委員長：はい、ありがとうございます。

森 委 員：皆さんも国勢調査をされたかと思いますが、射水市とか、砺波市、富山市、舟橋村、滑川市は人口が増えています。そういったところを加味して、もう少しぐらい状況を見ても良いのではないのでしょうか。

慎重な検討をお願いします。

松本委員長：資料 2 - 2 の事務局(案)の文中に「将来～検討する。」という言葉が出ているのは、先程の説明からすると、「将来」と書いてあるものが幾つかと、書いてないものと、一箇所だけ「早期」という言葉が書いてあります。「将来」と書いてあるものの中には、10年を超える場合もあるだろうということなので、逆に言えば、その間、急激に人口が増えたりすれば、当然、統合しない方向で行くのだろうということです。ただ、これまでの過去から今までの傾向をみると、説明しておく必要があるだろうということです。

10年ぐらいを目途にした長期的なものは「将来」という言葉で表されており、5年～10年を考えているものについては特に言葉は無く、2、3年、或いは直ちに検討しなければならないものは「早期」という言葉で表しているように僕は解釈したのですが、それでよろしいのでしょうか。

松本委員長：それでは、ここに書いてある「将来」という言葉を入れた「将来、統合小学校を設置することを検討する。」ということでもよろしいのでしょうか。検討しないことになるかもしれませんが、可能性として、10年を目途に現状では検討することが必要であろうということで、この検討委員会の意見としてよろしいのでしょうか。

(「異議なし」として了承)

松本委員長：この結論で次に進めさせていただきます。

松本委員長：では、次に**新湊南ブロックの中学校**です。新湊南部中学校については、専任教員が配置できないと課題がありますが、奈古中学校と新湊西部中学校との統合は高岡市の牧野地区が間にあることや、射北中学校との通学区域の見直しによって射北中学校が課題となる中学校になることから、これ以上の統合もしにくく、地域性も考慮して、新湊南ブロックの中学校については「現状を維持することを基本とする。」というのが事務局(案)ですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」として了承)

松本委員長：それではこの検討委員会としては「現状を維持することを基本とする。」ということで進めさせていただきます。

松本委員長：では、次は**新湊南ブロックの小学校**です。先の重点検討部会で検討され、

第3回検討委員会でも「作道地区及び塚原地区との統合小学校の設置は、現時点では地域コミュニティの観点から時期尚早である。しかしながら、少子化が進む中で、複式学級が続くと見込まれる場合又は地域の合意が得られるならば、統合について検討することが望ましい。」と報告されました。これを踏まえて事務局(案)では「将来、統合小学校を設置することを検討する。」と提案していますが、いかがでしょうか。

松本委員長：よろしいでしょうか。ほぼ10年を目途ということですね。今すぐ検討するわけではなく、可能性としては、まだどうなるかわからないという部分もあるということですね。

中島委員：全市的な観点で見ると、非常に判りやすい表になっており、一定の筋の通ったような説明になっていると思います。10年以上、将来的なという意味で、児童数の推移を見て行きたいと思います。

松本委員長：事務局の方でも、今のご意見について、10年ということになると、5年後に人口の傾向が変わってきたりしたときには、当然、検討も変わってくるということも視野に入れて考えておられるということでしょうか。

一松課長：おっしゃられるとおり、この後、子どもたちの出生数がどのようなかたちになるのか、減少傾向にあるのが一般的なお話ではありますが、やはり5年後にもう一度、将来見込みの児童数をもって、先程、事務局が申しました重点検討部会等を通じて、学校のあり方を検討していただきたいという思いがあります。

松本委員長：はい、ありがとうございました。「将来、統合小学校を設置することを検討する。」という表現で、了解をお願いします。

逆に言うと、もっと市として、どうやったら若い人が集まるかというような対策も行っていただきたいと思います。魅力のある射水市になったらいいと思います。

森委員：これは、以前に松本先生が言われた小中一貫校のそういった可能性もあるということでしょうか。

松本委員長：ここでは、統合小学校を検討するということで小学校、中学校について分けて書いてありますが、そういったもっと魅力的な義務教育学校のあり方等も将来のなかで検討してほしいと僕は思っています。

一松課長：学校統合する場合のひとつのかたちとして、射水市としてのモデル的な小中一貫校ということも、ひとつのやり方だと思っております。これこそ、また地区の方でいろいろなご意見をお聞きしながら、新湊南部中学校のそばに、新しい学校をつくるのもひとつのやり方だと思っております。

松本委員長：今のご意見は、新湊南ブロックを例に挙げたわけですが、もしかしたら他のブロックにおいても、そのブロックの良さを生かせば、今までにないもっと魅力的な義務教育学校のあり方がいろいろあると思いますので、ぜひそういったことも検討していただければ、魅力があって人が集まる、教育が地域

づくりを牽引する可能性も僕はあると思います。ぜひ、検討もお願いしたい
と思います。

森委員さんいかがでしょうか。

森 委 員：それでちょっと関連なのですが、新湊南ブロックで小中一貫校を行った場
合、現時点で作道小学校は標準規模ですが、南部中学校、塚原小学校は標準
規模の学級数になっていないのですが、仮に小中一貫の一つの学校になった
場合は、小学校、中学校の子どもたちを合わせた場合には、標準規模に達す
ると考えてよろしいのでしょうか。

松本委員長：基本的には足りないのだと思います。足りないけれども、その分を例えば
この学校に小、中学校の免許を持っている先生をたくさん配置して、その良
さを生かしたりすることで、標準規模に満たないデメリットを無くせるとい
うか、逆に、小中一貫の他に無い良さを出せるという可能性が有るというこ
とだと思います。

森 委 員：平成28年度を見た場合、新湊南部中学校218人、作道小学校、塚原小
学校あわせて423人、全体で約650人。35人学級で考えると小学校は
最低216人、中学校が最低318人いれば、標準規模になる可能性がある
のですから、小、中学校合わせて一つの学校としてみた場合に標準規模にな
りますかということです。

松本委員長：そういう例は他にはないかもしれませんが、そういう数え方が一般的では
ないかもしれませんが、それに近い状態になるのではないのでしょうか。

岸 委 員：それはおかしいのではないのでしょうか。小学校、中学校は区別しなければ
ならないと思います。学校のあり方については、一貫教育という考え方も有
るとのことだと思います。

松本委員長：そういう考え方もあるし、一つの学校という考え方もあります。それは、
今どちらがどうかということではなくて、これから、もしそのような状況に
なれば、なにが地域の人にとって良いかという、検討するいろいろな材料で
あると思うのですが。

森 委 員：学校教育法に定める学校には10種類しかないんですね。小中一貫の学校
というのは無いのです。無いものをつくるには、特別な法令があります。そ
の法令に基づくと、小、中の一つの学校というかたちになっていると思うん
ですよ。そうでなければ、意味が無いですからね。そうすると、一つの学校
になった場合に、これだけの人数を足すと標準規模になるのかなあという単
純なものではなかったのですね。

松本委員長：そういう標準は、まだ世の中に存在しないものですから、ちょっと言い様
が無いのですが。

結城教育長：私どもは、今、このように理解しております。確かに小学校と中学校を合
わせると学級数は相当数になるかもしれませんが、教員の配置に関して言え
ば、小学校は小学校の部分で何人配置する、中学校は中学校の部分で何人配

置するというかたちになりますので、やはり、小学校、中学校それぞれで考えてみますと、小規模な学校と同じことになるということです。この部分はやはり、小さい学校が不利であるというところは変わりません。ですから、そのこのところを小学校、中学校の一貫教育をすることによって、そのハンディキャップを乗り越える、あるいは、そのハンディキャップがあっても、それと違うプラスアルファの利点というものを、この一貫教育することによって、何か獲得できるところが有るのではないかと、こんなふうに思って考えているのが、現状ではないかと思っております。

松本委員長：今のところはそんな感じではないかと思えます。僕としては、もっと国をひっくり返すような特区になったらいいと思うくらい、この地区から行えればいいと、僕の夢なのですが。

結城教育長：今、松本委員長が言われましたように、小学校と中学校の今の学習指導要領等の縛りをひとつ外して、そして小学校の勉強の内容を中学校に入れ、中学校の勉強の内容を小学校に入れるというふうな、今のやり方と変わったやり方をする場合には、特区申請をして、国に特別に認めてもらう方法もあるわけであります。

松本委員長：そういう可能性もあるということですね。ご理解いただけただしょうか。
「将来、統合小学校を設置することを検討する。」やり方については、その実情に応じて考えていただくということでもよろしいでしょうか。

境副委員長：すいません、ちょっと話を蒸し返すようで申し訳ないのですが、前回、小規模校の取扱い、適正規模の小規模校の取扱いの中で、「小規模校は、地域の合意が得られるならば、学校の統廃合を検討するものとする。」というふうに「地域の合意」という言葉をこの検討委員会でこだわって入れていただいたわけですね。そして、今回この「将来」という話に持ってきて、「将来、統合学校を設置することを検討する。」というふうに「将来」というふうにずらしてあるわけですがけれども、その将来、検討するときにおいて、「地域の合意」というのはどういう具合に介在するのか確認したいのです。検討部会みたいなものが出来て初めて合意するのか、若しくは、合意があって初めて検討部会が発足するのか、その手順がよくわからないので確認させてください。

一松課長：子どもたちのおかれている環境につきましては、当然、教育委員会から地区の方に状況をお知らせしなければならないと思っております。その上で、地区の了解を得て、重点検討部会を設置して、通学区域の見直しとか、学校統合について、地区を交えて真剣に協議していただきたいと思っております。

境副委員長：はい、了解しました。そしたら、いきなり重点検討部会が始まりますよということでは無いわけですね。はい、承知しました。

松本委員長：では、そのこのところの記録をきちんとお願いしたいと思います。

新湊南ブロックの小学校については、よろしいでしょうか。

(「異議なし」として了承)

松本委員長：それでは、次に行きます。

松本委員長：次は**新湊東・下ブロックの中学校**です。下地区の取扱いとして小杉中学校からの通学区域が6 kmを超えていることから、射北中学校へ通学するように見直したほうがいいのではないかとということです。考えられるメリットは二つで、一つは通学距離が近くなること。もう一つは小杉中学校と射北中学校の学校規模においても、両方とも適正規模に近くなるということです。「下地区を含めた通学区域に見直すことを検討する。」との事務局の提案ですが、いかがでしょうか。

萩野委員：下地区PTA会長の萩野です。この話は、親御さんともいろいろと話をしておりまして、当然、射北中学校の方が近いのですが、子どもの希望で小杉中学校に行っているのが実状です。その内容については、ここでは言えませんが。それとスポーツ少年団等の活動で旧射水郡、小杉地区とのつき合いが大きいこともあります。そうなってくると、新湊地区の友達というか、つき合いをもう少し時間を取ってやっていただければというのがひとつ考えているところです。それと、今後、長いスパンで見られるのであれば、学校の場所に関しても考えて行ってもらいたいというのがひとつです。資料の図面を見られればわかるように、下地区は一番端にありまして、どこに行くにも不便な所です。小学校が有るからここに皆さんおられるような地区です。中学校も確かに射北中学校は近いのですが、一つのブロックとして考えていただければ、ブロックの中心に中学校を持ってくるという考え方も少し考えていただきたい、そんな気持ちであります。

松本委員長：一点はこれまでの子どものつき合いがひとつと、射北中学校がずっと北の方にあるので、思い切って下地区の境界の方まで持ってきてもいいのではないかとこの事ですね。

萩野委員：人口の比率もあるので、境界までとは思っていないのですが、あまりにもちょっと端に離れているのもどうかと思ったものですから。

松本委員長：はい、審議をお願いします。

岸委員：ちょっと昔の話ですが、私のところ塚原地区は、昔は大門中学校に通ってました。塚原地区は6 km以上離れた所から通っている者も大勢おりました。だけどもある時期に、新湊南部中学校が新しく建ったので、塚原地区は中学校を変更しなさいという話が行政から有りまして、今日に至っております。現在では、全然、違和感も感じていません。なお近くて良かったと思っております。下地区の方も、こういった意見も参考にさせていただいて、将来、通学区域を変更された方がよろしいのではないかと思います。

松本委員長：はい、ありがとうございます。

萩野委員：今、おっしゃられたとおりかと思いますが、そもそも5年前に射水市にな

った時点でそういった話をさせていただけていたならば、そういったかたちに成っていたのではないかと思います。これを5年経って、小杉中学校に行け、射北中学校に行け、と言われますとそこに住む住民はどう思うかということも少し考えていただきたいと思います。もちろん、元々、下村小学校は、皆さんご存知かどうかわかりませんが、私は近かったので富山市の和合中学校、加茂の中心部は呉羽中学校、白石地区の方は近くの小杉中学校に通ってありました。逆の事を言えば、加茂、三箇地区は確かに射北中学校が近いです。白石地区になるとどうかということを見ると、従来通り、小杉中学に行きたいとかたちになる可能性もあります。そのことについては、地域の皆さんと話をしていかなければならないことだと思いましたが、そういった事も考えていただきたいと思います。

松本委員長：はい、ありがとうございます。事務局(案)としては、下村地区の方が全て射北中学校に行くことになっていますが、実際、検討して行くと小杉中学校に近い子どももいるわけです。その点も考えて欲しいということだと思えます。どうでしょうか、この検討委員会としては、「通学区域を見直すことを検討する。」と、ただ実際は、感情とかいろいろな問題が判ってくるのだろうということなんですが。検討委員会としては、この方向でお認めいただけますでしょうか。

仙田委員：直接関わる小杉中学校として、ひと言、意見を言わせていただきたいと思えます。今、お話があったように下村の子どもたちは、それぞれ今まで下村ということで、中学校を持っていなかったことから、選択して自分の望む中学校に行っていたわけです。これから望まれる学校とは何かと考えた場合、それぞれ中学校は中学校なりに特色を持っています。今、本校でも部活動等で富山市からも高岡市からも通学している生徒がいます。特色のある事を望む子どもたちには、そういうかたちでの柔軟性を持ってということで、ただ一律にここの地区だから、地域としてこの学校というようなかたちのものを求めるのか、それとも、通学区域等に関しては、やはり柔軟性を持たせて行く方向を目指すのか、それはそれぞれの学校づくりだと思います。どんな学校をつくらうとして行くのか、ある程度、学校も考えますが、市全体としてもこの方向性というか、そういったものをどういうふうに醸成するとか、特色を出して行くとか、そういったものもあわせて考えて行くとなれば、ここの場で、今、下地区の通学区域の見直しということだけでいいのかという疑問が出てきますので。

松本委員長：はい、ありがとうございます。通学区域として見直すこともわかるが、特に中学校の校区については、必ずしもそこに住んでいれば、必ず決まった所に行きなさいということではないのではないのか。もっと選択できるような可能性というか、そういうことも市として検討してもらうことも、子どもたちがより幸せになれる一つの方法ではないか。逆に中学校側がそれにあわせて

特色ある中学校運営をしますよということを校長先生が宣言されたのだと思うのですが。

結城教育長：現時点では、様々な学校規模について、いろいろある前提としては、只今、現在行われている通学区域については、このまま維持する。これで皆さんのご了解が得られているとまず考えています。ですけれども、将来的に5年、10年経った時に、児童・生徒数が少なくなって小規模化が出てきますと、この時には、一部これまで行われていた通学区域をそのまま維持するというところで、多少様々なところに問題が生じてきます。それについて、例えば、ここでは下地区について、通学区域というものを見直さざるおえないのだけれど、全般的には、今の通学区域を維持することを前提にして考えています。

今ほど、言われました中学校の特色を図るというやり方で行きますと、これは全面的に通学区域を考えていかなければならないので、事務局としては、今のところそのようには考えていないということです。

森 委 員：今、ここは通学区域ということで話をしていますので、通学区域に関してはこれでも良いと思います。問題は、感情とか、いかにソフトランディングに持って行くのかというところであると思います。そういった場合の制度として、学校教育法施行令第8条にある学校の指定の変更が出来るのです。これは、教育委員会で教育的な配慮が必要な場合、配慮することができるということです。あなたは、射北中学校ですよと指定されたとしても、いや、教育的な配慮から小杉中学校にしてくださいということも、一応、可能なのですけど。何と言いますか過渡的といいますか、そういったかたちで柔軟な対応をすれば何とかなるのではないかとということです。

結城教育長：本当に一人や二人、ある特殊な事情がある場合、現在でも指定校の変更は行なっています。ですから、下地区の中のごく一部のお子さんについては、射北中学校に通学しているということも実際にはあるわけです。

佐々木委員：先程から皆さんの意見を聞いておりましたが、これは検討委員会ということですので、現在のことを検討しているわけではないのです。10年スパンという未来志向の検討をしているのだから、ここで決定するわけではないので、教育委員会の考え方を持って柔軟に対応して行くことで、それでよろしいのではないですか。ここで決定するならば、明日の朝になっても話は終わらないと思いますので、ひとつそのところ、よろしく願います。

結城教育長：資料2-2の中の事務局(案)は「将来～検討する。」という書き方になっています。こういう書き方になりますと、十分に理解、了解しつつも検討するのかということになります。今すぐ変更するのかというふうに思ってしまう部分があります。「将来～検討する。」という書き方をしている部分は、将来的にこういう問題が起こり得ます。そういう場合には検討していただくことになりまますという意味なのです。この表現の仕方は、もう少し全体的に研究させていただければと思います。

松本委員長：それでは、いろいろな意見が出てきた中で、通学区域も明確に線を引く方向から少しずつ柔軟な方向にするとか、そういうことも検討していただければ、子どもたちが幸せになれるのではないかとということもあったと思いますので、またお願いしたいと思います。表現としては、「下地区を含めた通学区域に見直すことを検討する。」を基本的な線としてお認めいただけるでしょうか。結果はどうなるのか別の話ですが、お願いいたします。

森 委 員：資料4 - 1についてですが、片口小学校の人は、現時点、射北中学校に通学されているのですね。これを新湊南部中学校に通学区域を見直すという案なのですね。

一松課長：その案も検討してみたということです。片口小学校を新湊南部中学校に持って行くと、今度、射北中学校が小規模化してしまうというかたちになるものですから、検討はしてみましたが、従来通り、片口小学校の人は射北中学校に通学するかたちでもって検討したということです。

森 委 員：資料4 - 1の通学区域見直しのところで、新湊南部中学校（片口地区含む）となっているものですから。検討結果が書いてあるだけで、変更する案として事務局(案)が書いてあるわけではないのですね。わかりました。

（「異議なし」として了承）

松本委員長：それでは、**新湊東・下ブロックの小学校**です。概ね適正規模にある学校が2つ、課題のある学校が2つあるわけです。事務局(案)は、当該ブロックの適正規模化に向けて「将来、2つの小学校に再編する可能性を検討する。」と提案しています。いかがでしょうか。

（「異議なし」として了承）

松本委員長：よろしいでしょうか。お認めいただいたということで進めさせていただきます。

松本委員長：では次は、**小杉ブロックの中学校**です。小杉南中学校については専任教員を配置できない規模ですが、小杉中学校と統合すると過大規模となることから、事務局(案)として「通学区域を見直すことを検討する。」と提案しています。小杉中学校と小杉南中学校です。この辺はいかがでしょうか。

（「異議なし」として了承）

松本委員長：ご異議が無いようです。お認めいただいたということで次に進めさせていただきます。

松本委員長：次は**小杉ブロックの小学校**です。適正規模にある学校が4つ、課題のある

学校が1つです。特に事務局(案)では、金山小学校の小規模化が著しく、平成25年度、あと3年後に1年生として入学する児童が男1人、女10人と偏っていることから、適正規模化に向けて「早期に4つの小学校に再編することを検討する。」と提案しています。「早期に～検討する。」ということは、平成25年度を見据えたものだと思います。今回、「早期に」という言葉が入っているのは、このブロックだけなのですが、皆さんいかがでしょうか。

宮城委員：小杉に住んでいる者として、私の意見を言います。この「早期に」について大賛成でありまして、これからおそらく通学区域審議会か何かを舞台にして検討されるのですが、早く取りかかっていたいただきたいと思います。

先程からも出ておりましたが、地域の同意はもちろん必要です。これは何年も掛かると思いますし、私は、学校は地域との一体感だと思っています。

そこで、例えば金山地区が自治会、金山全体でどこかと統廃合するということは非常に寂しい話ですけれども、そんなに大きな支障にはならないのではないかというかという思いをしております。昔は、小杉地区でも橋下条小学校がこのような状態になって、太閤山小学校と統廃合したという経緯もあります。非常に時間が掛かります。早く取組んでいただきたいと思いますということと、もうひとつは私が住んでいる三ヶ地区で言いますと、三ヶ地区は、小学校が3つに分散しているのです。小杉小学校と太閤山小学校と歌の森小学校です。そして、歌の森小学校には、わずか一つの町内だけが通学しています。このことによって、地域の例えば、市民協働、地域振興会の子育て支援とか、児童クラブのいろいろな行事を行う場合に、こういったことが非常に支障になります。若いお父さんやお母さんのつき合いは、どうしても学校単位で広がり、生活圈がそうなるということですから、非常に問題だと思っております。自治会として、一つの町内会だけが歌の森小学校に行っていると、あとは太閤山小学校には伊勢領という非常にたくさんの子どもがいる町内会から通っています。これは、そうでもないのですが、こういったことをきちんとしていただきたいと思います。

これらには、経緯があって、最初は歌の森小学校が出来た時に、子どもが少なくて、どこからでも子どもを集めて学校を適正規模にしようというやり方で、一つの町内会だけ歌の森小学校に行かされたという状況です。父兄に今度、教育委員会に要望して通学区域を変えてもらいましょうと言っているのですが、一度学校に通学すると、そこで友達関係やいろいろなことが広がってきますので、残念だけどこのままでいいのですということになってきていますので、非常に時間が掛かります。通学区域を見直す、変更する場合は、やっぱり4、5年掛かるという思いをしておりますので、金山小学校の問題につきましても、通学区域審議会でも早急に対応を協議していただきたいと思いますし、今の三ヶ地区のような状況を解決していただきたいと思います。

時間を掛けて、地元の説明して行き、何年後には、どこの小学校にみんな

で変わりましたよというようなことの同意を得ながら、中期的にやっていただきたいと思います。以上です。

松本委員長：ありがとうございました。特に金山小学校については早期に、しかも金山小学校だけではなく、もっと小杉ブロックの内部にもいろいろな問題がある点もきちんと説明しながら、時間が掛かるので、すぐにでもやっていただきたいというご意見だったと思うのですが。

黒田委員：平成25年度に入学児童が11名いて、男子が1名、女子が10名ということで、常識的に考えれば望ましい状況では無いと思います。確かにアンバランスであって、普通に考えれば何とかしなければと思われるのは当然だと思います。教室に行って、11人いたら10人が女の子で、男の子が1人だけだというのは、少し奇異な光景に映るのではないかと思います。ちょっと見方を変えれば、昔、中学校では男女別々に保健体育の授業をしていました。男子が体育をしている時に、女子が家庭科をしたりと男女別に行ったりしていました。最近は、女子が柔道をやったり、男女とも技術家庭科を勉強していたりしているわけなのですが、小学校で男女別は何があるのかと考えていましたら、勿論、中学年、高学年になったら身体測定は別々に行っています。それ以外に男女混合名簿も随分と浸透してきたし、それから各教科の授業、道徳、特活、総合、或いは給食当番、掃除に至るまで、特に男子だから女子だからとあまり意識していないところがあるのではないかと思います。

休み時間を見ていても、男女隔たりなく一緒に遊んでいる様子も見受けられるのですが、人数ということ、男女の比ということ、これも本当にこのバランスであれば良くないのではないかとということが少し頭に有ったのと、保護者がどんなふうを考えておられるかということも、決めて行く要素になるのではないかと思います。普通に見たらおかしいと思います。でも、本当におかしいのかという気もしないでも無いのが今の考えです。

松本委員長：はい、ありがとうございました。実際、検討委員会を行うと、親の意見もきちんと聞いていくことになると思うのですが、方向としては、知らない顔をしておける状況ではなく、少なくとも1回はきちんと検討することが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。その際、一つのポイントとしては「早期」であること。金山小学校をどうにかしようとかの次元ではなくて、もう一度、小杉地区全体の中で、町内のブロックと校区がうまくいっていないところも幾つかあるのではないかと思うところも、この際、きちんと整理していただきたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」として了承)

松本委員長：それでは、「早期」という言葉を入れて、この検討委員会のご意見とさせていただきます。お願いします。

松本委員長：それでは次は、**大門・大島ブロックの中学校**です。大門中学校は一時的に大規模校になりますが、将来的には適正規模に落ち着く見込みであることから事務局(案)として「現状を維持することを基本とする。」と提案しています。いかがでしょうか。

(「異議なし」として了承)

松本委員長：ご意見が無ければ、これを検討委員会の意見としたいと思います。僕の個人的な意見としては、学校が大きな規模になると、荒れがちになる学校を幾つか見たことがあるので、国からの定員だけではなく、市からも適切に教員に対する補助や人員配置等の支援もお願いしたいと思います。

では、「現状を維持することを基本とする。」ということで進めさせていただきます。

松本委員長：次は、**大門・大島ブロックの小学校**です。大門小学校、大島小学校とも大規模校であり、徐々にではありますが適正規模に向かうものと思われれます。

事務局(案)としては「現状を維持することを基本とする」と提案しています。いかがでしょうか。

(「異議なし」として了承)

松本委員長：ご意見が無いようでしたら、これを検討委員会のご意見とさせていただきます。また、中学校ブロックと同じく、大規模校のデメリットをカバーできるような行政的な配慮をお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

松本委員長：ここまでが、今日の検討事項だったと思います。

次回の会議の日程について事務局から説明をお願いします。

5 その他

次回第5回学校等のあり方検討委員会の日程について

日時：11月中旬を予定

場所：小杉庁舎 303・304 会議室

(日時、場所等については別途文書で案内します。)

6 閉会